

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月12日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期  
(自平成28年5月1日至平成28年7月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青田嘉光

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店  
(大阪府大阪市北区堂山町3番3号)  
株式会社丹青社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 平成27年 2月 1日 至 平成27年 7月31日	自 平成28年 2月 1日 至 平成28年 7月31日	自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日
売上高	(千円)	35,087,873	37,855,373	67,612,203
経常利益	(千円)	2,669,816	2,892,193	3,303,224
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	1,818,979	1,935,484	4,379,840
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,238,186	1,837,594	4,419,953
純資産額	(千円)	19,501,873	22,778,692	21,422,751
総資産額	(千円)	38,774,055	40,663,534	41,550,765
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	37.80	40.23	91.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.3	56.0	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,512,082	3,896,217	2,009,801
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,117,212	562,632	7,153,389
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,036,834	675,535	1,490,990
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	10,768,084	15,491,723	12,819,355

回次		第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年 5月 1日 至 平成27年 7月31日	自 平成28年 5月 1日 至 平成28年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.93	7.03

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 5 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日～平成28年7月31日）におけるわが国経済は、一部に弱さもみられたものの、雇用情勢が改善していることや、企業収益が引き続き高い水準にあること等から、緩やかな回復基調が継続しました。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、公共投資は緩やかな減少が見られたものの、企業の設備投資は持ち直しの動きがみられる等、堅調に推移しました。

このような状況のもと当グループは、中期経営計画（平成28年1月期～平成30年1月期）に基づき、安定・確実な成長を持続させるとともに、優れた価値創出で他を圧倒することを目標に、事業活動を展開してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は378億55百万円（前年同四半期比7.9%増）となり、営業利益は28億12百万円（前年同四半期比8.0%増）、経常利益は28億92百万円（前年同四半期比8.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億35百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の受注高は344億61百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

報告セグメント等の業績は、次のとおりであります。

#### (a) 商業その他施設事業

商業その他施設事業においては、引き続き市場環境は良好であり、特に観光関連投資の増加を受け、ホテルの新改装等の案件を多く手掛けたこと等から、売上高は前年同四半期を上回ったものの、収益性については前年同四半期に及ばず、営業利益は前年同四半期を下回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は220億36百万円（前年同四半期比5.1%増）、営業利益は13億10百万円（前年同四半期比14.1%減）となりました。

(b) チェーンストア事業

チェーンストア事業においては、アパレル分野、飲食店分野、その他専門店分野ともに堅調に推移し、また、習熟度の向上により収益性も向上したため、売上高、営業利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は87億45百万円（前年同四半期比16.3%増）、営業利益は6億69百万円（前年同四半期比92.8%増）となりました。

(c) 文化施設事業

文化施設事業においては、公共投資全体では緩やかな減少が見られたものの、各種博物館の案件を多く手掛け、売上高、営業利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は67億81百万円（前年同四半期比9.7%増）、営業利益は7億37百万円（前年同四半期比36.4%増）となりました。

(d) その他

その他においては、前年第1四半期に不動産の賃貸管理事業が終了した影響により、売上高、営業利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、その他の売上高は2億91百万円（前年同四半期比29.3%減）、営業利益は88百万円（前年同四半期比50.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、406億63百万円となりました。これは、主に有価証券が19億99百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が13億40百万円、未成工事支出金等が20億38百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて11.1%減少し、178億84百万円となりました。これは、主に未成工事受入金が12億10百万円減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて6.3%増加し、227億78百万円となりました。これは、主に剰余金の配当を4億81百万円行ったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を19億35百万円計上したため、利益剰余金が14億54百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、「現金及び現金同等物の増減額」が26億72百万円の増加（前年同四半期連結累計期間は56億5百万円の増加）となり、当第2四半期連結会計期間末の残高は154億91百万円（前年同四半期連結会計期間末は107億68百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、38億96百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は35億12百万円の収入）となりました。これは、主に未成工事受入金が12億10百万円減少したものの、税金等調整前四半期純利益を29億4百万円（前年同四半期連結累計期間は28億50百万円の税金等調整前四半期純利益）計上したことに加え、売上債権（受取手形・完成工事未収入金等）が13億33百万円、未成工事支出金等が20億38百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億62百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は31億17百万円の収入）となりました。これは、主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億75百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は10億36百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入金の返済により1億20百万円、配当金の支払いにより4億80百万円それぞれ支出したことによるものであります。

#### (4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）への対応策（以下、「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成26年4月25日開催の第56回定時株主総会にて承認されました。その概要については、以下のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を続けてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、商業施設の運営・管理等、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等を実施する者の中には、当グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

#### 本プラン導入の目的

本プランは、上記に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保すること及び大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

#### 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるに当たり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び遵守した場合につき一定の対応方針を定め、必要に応じて新株予約権の無償割当て等による対抗措置を決議いたします。

また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外取締役及び社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決定するものいたします。

なお、独立委員会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっている場合に対抗措置を発動すべき旨勧告する際、当該対抗措置の発動に関して株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとなっております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に関して、独立委員会があらかじめ対抗措置の発動に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっており、かつ、株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案した上、取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認することができるものとなっております。

#### 本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではないと判断しております。

#### 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）をすべて充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものであります。

株主意思を尊重していること

本プランは、平成26年4月25日開催の第56回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

また、一定の場合には、本プランに従った対抗措置の発動の是非について、当社取締役会が株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとなっております。

なお、本プランの有効期間は、平成29年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い変更又は廃止されることとなり、株主の皆様意向を反映することが可能なものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役及び社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正性及び客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能なものとなっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日		48,424,071		4,026,750		4,024,840

(6) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,791	5.76
丹青社取引先持株会	東京都港区港南1-2-70	2,637	5.44
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,102	4.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,004	4.14
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,907	3.93
ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-2-10	1,580	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,446	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	1,279	2.64
丹青社従業員持株会	東京都港区港南1-2-70	1,204	2.48
計		18,437	38.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,007,800	480,078	
単元未満株式	普通株式 102,371		
発行済株式総数	48,424,071		
総株主の議決権		480,078	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	313,900		313,900	0.65
計		313,900		313,900	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	12,819,355	13,491,924
受取手形・完成工事未収入金等	3 11,211,748	3 9,871,599
有価証券	-	1,999,798
未成工事支出金等	1 8,308,595	1 6,269,707
その他	1,326,155	869,352
貸倒引当金	16,592	2,640
流動資産合計	33,649,262	32,499,741
固定資産		
有形固定資産	1,124,757	1,059,846
無形固定資産	229,223	213,125
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,789,122	1,938,851
その他	5,335,385	5,526,797
貸倒引当金	576,987	574,827
投資その他の資産合計	6,547,521	6,890,821
固定資産合計	7,901,502	8,163,792
資産合計	41,550,765	40,663,534
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 9,320,539	3 9,363,336
短期借入金	861,904	731,986
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	311,447	725,912
未成工事受入金	3,297,644	2,087,631
賞与引当金	1,101,545	756,724
その他の引当金	319,871	217,176
その他	2,233,301	1,479,646
流動負債合計	17,546,255	15,462,414
固定負債		
社債	1,100,000	1,050,000
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	21,334	21,425
引当金	77,460	70,173
その他	1,282,962	1,180,828
固定負債合計	2,581,757	2,422,427
負債合計	20,128,013	17,884,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	12,561,112	14,015,489
自己株式	75,274	75,819
株主資本合計	20,537,562	21,991,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,068,558	939,074
繰延ヘッジ損益	6,157	7,208
為替換算調整勘定	62,952	77,270
退職給付に係る調整累計額	252,479	221,837
その他の包括利益累計額合計	885,189	787,298
純資産合計	21,422,751	22,778,692
負債純資産合計	41,550,765	40,663,534

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
売上高	35,087,873	37,855,373
売上原価	28,644,529	31,171,683
売上総利益	6,443,344	6,683,690
販売費及び一般管理費	1,383,223	1,387,035
営業利益	2,605,121	2,812,655
営業外収益		
受取配当金	24,612	27,793
仕入割引	27,910	27,530
移転補償金	-	25,000
その他	53,110	34,653
営業外収益合計	105,633	114,977
営業外費用		
支払利息	16,094	9,346
為替差損	2,825	15,005
その他	22,017	11,086
営業外費用合計	40,937	35,439
経常利益	2,669,816	2,892,193
特別利益		
投資有価証券売却益	356	14,051
固定資産売却益	149,290	-
その他	34,214	-
特別利益合計	183,860	14,051
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,063
投資有価証券評価損	-	240
ゴルフ会員権評価損	3,600	500
特別損失合計	3,600	1,804
税金等調整前四半期純利益	2,850,077	2,904,440
法人税、住民税及び事業税	797,201	694,584
法人税等調整額	233,896	274,371
法人税等合計	1,031,098	968,955
四半期純利益	1,818,979	1,935,484
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,818,979	1,935,484

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
四半期純利益	1,818,979	1,935,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	387,098	129,484
繰延ヘッジ損益	7,479	13,366
為替換算調整勘定	8,538	14,318
退職給付に係る調整額	30,725	30,087
持分法適用会社に対する持分相当額	322	554
その他の包括利益合計	419,206	97,890
四半期包括利益	2,238,186	1,837,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,238,186	1,837,594

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,850,077	2,904,440
減価償却費	270,986	157,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,065	16,111
賞与引当金の増減額(は減少)	151,241	344,820
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	21,078	39,303
工事損失引当金の増減額(は減少)	57,054	82,571
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	155,511	97,694
受取利息及び受取配当金	26,794	36,044
支払利息	16,094	9,346
固定資産売却損益(は益)	149,290	-
移転補償金	-	25,000
売上債権の増減額(は増加)	347,937	1,333,975
未成工事支出金等の増減額(は増加)	527,701	2,038,888
仕入債務の増減額(は減少)	315,633	42,796
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,656,198	1,210,012
その他	444,914	549,923
小計	4,385,543	4,164,161
利息及び配当金の受取額	27,680	33,967
利息の支払額	23,312	11,768
移転補償金の受取額	-	25,000
法人税等の支払額	877,828	315,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,512,082	3,896,217
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	13,153	504,080
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	29,552	37,968
有形固定資産の取得による支出	65,534	59,138
有形固定資産の売却による収入	3,330,489	132
無形固定資産の取得による支出	6,581	36,506
敷金及び保証金の差入による支出	295,531	7,183
敷金及び保証金の回収による収入	17,371	13,157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	92,920	-
その他	27,679	6,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,117,212	562,632
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,350	9,918
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	1,341,000	120,000
社債の発行による収入	492,960	-
社債の償還による支出	50,000	50,000
リース債務の返済による支出	15,537	14,632
自己株式の取得による支出	333	544
自己株式の処分による収入	140	-
配当金の支払額	224,414	480,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,036,834	675,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,428	14,318
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,605,889	2,672,368
現金及び現金同等物の期首残高	5,162,195	12,819,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,768,084	15,491,723



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
未成工事支出金	8,288,359千円	6,242,763千円
商品	20,016	25,465
材料貯蔵品	219	1,478
計	8,308,595	6,269,707

- 2 偶発債務(保証債務)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
㈱サード	1,370千円	622千円
(注) 同社のリース及びレンタル取引に係る免責的債務引受契約に基づく同社の一切の債務を保証しております。		

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当第2四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
受取手形	2,685千円	39,330千円
支払手形	36,440	23,880

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
貸倒引当金繰入額	42,612千円	44,534千円
従業員給料手当	1,506,114	1,488,920
賞与引当金繰入額	388,782	384,779
退職給付費用	59,250	95,761
役員退職慰労引当金繰入額	7,126	7,130

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
現金預金	10,768,084千円	13,491,924千円
有価証券		1,999,798
現金及び現金同等物	10,768,084	15,491,723

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月24日 定時株主総会	普通株式	224,540	7.00	平成27年1月31日	平成27年4月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月8日 取締役会	普通株式	256,616	8.00	平成27年7月31日	平成27年10月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	481,107	10.00	平成28年1月31日	平成28年4月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月9日 取締役会	普通株式	481,101	10.00	平成28年7月31日	平成28年10月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高 (1)外部顧客への 売上高	20,973,631	7,522,317	6,179,522	34,675,471	412,402	35,087,873	-	35,087,873
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,149,887	1,149,887	1,149,887	-
計	20,973,631	7,522,317	6,179,522	34,675,471	1,562,290	36,237,761	1,149,887	35,087,873
セグメント利益	1,525,181	347,246	540,471	2,412,899	177,356	2,590,256	14,864	2,605,121

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、不動産の賃貸・管理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額14,864千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高 (1)外部顧客への 売上高	22,036,537	8,745,258	6,781,834	37,563,630	291,742	37,855,373	-	37,855,373
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,130,283	1,130,283	1,130,283	-
計	22,036,537	8,745,258	6,781,834	37,563,630	1,422,026	38,985,656	1,130,283	37,855,373
セグメント利益	1,310,579	669,437	737,030	2,717,046	88,644	2,805,690	6,964	2,812,655

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額6,964千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 2月 1日 至 平成27年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 2月 1日 至 平成28年 7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.80	40.23
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,818,979	1,935,484
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,818,979	1,935,484
普通株式の期中平均株式数 (株)	48,115,632	48,110,469

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成27年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。なお、1 株当たり四半期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年 9 月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....481,101千円
- (2) 1 株当たりの金額.....10.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年10月 4 日

(注) 平成28年 7 月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 9 月 5 日

株式会社丹青社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。